

たんぽぽだより

日本共産党川西市議会議員 **黒田みち**

市会議員団控え室 TEL 740-1111 (内線4020)

直通FAX 759-1811

黒田みち事務所 TEL 795-4760



12月議会では、大塩市長「川西改革プラン2006」の公約に対して「健康福祉の増進」と「少子化対策」の柱で質問。

公約の文言を引用、「将来に対する不安を払拭するため」「市民満足度の向上を第一に考えた活気ある川西」をキーワードにこれからの取り組みについて聞きました。

新年度より実施

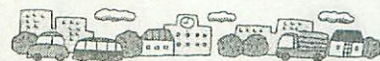
高齢者交通費助成制度

乳幼児医療費の無料化

12月議会で具体化されるかと期待していた施策でしたが、新年度からの実施を確認。具体的内容は予算も含めてこれからという答弁。交通費助成の復活では、「タクシーやグラントパス・定期券・回数券などの購入にも活用

市民の将来不安をなくし、満足度を高めるための施策を現実にして！

大塩市長、



用できるよう拡充」を提案。高齢者の社会参加を促し、生きがいをづくりの目的を果たすよう求めました。(前年度予算約9600万円)

乳幼児医療費では、小学校入学までの全員医療費無料で約7300万円の予算、小学生の入院だけ無料なら約1630万円、小学校卒業まで全員無料で約2億3000万円の予算など具体的な数字を明らかにしながら、「子育てを支援」すべきと追及しました。

小児科の拡充を！

今現在、川西病院、豊能広域こども急病センター、川西市応急診療所などの連携で、休日や夜間のこども救急の受け入れを行っています。08年4月に伊丹市内で24時間広域小児救急センターが開設。その時に応急診療所の小児科を閉鎖する事が検討されています。

小児科医師確保の問題など川西市だけでは対応しにくい事ですが、応急診療所では平日夜間(週4日)だけでなく年間600人を超えることも達がお世話になってます。24時間の救急ができることはとても嬉しいことですが、今ある診療所がなくなる方向ではなく、拡充していくための検討、努力をすべきと訴えました。小児医療は大きな課題です。

市としての支援策を！ 制度を変えること 国に対して意見を言うべき

9月議会では、障害者自立支援法の負担増に対して「給食費の軽減」「施設補助」を実現。一歩前進したものの、1割のサービス利用料の負担が障害をもった方の生活を脅かしています。

この事は、介護保険も同じです。「人間らしく当たり前に生きる」ことの保障を自治体として行う事、国に対して、制度そのものの不備を伝え、予算措置も含め、長として、意見を言い続けること、法を変える事も要求しました。

まさに、市長として、どちら側に立ち、予算決定をするかが問われます。年間約430億円の一般会計。市民の目線で「満足度」の高い川西のまちづくりをこれからも追及していきます。

その他、中学校の給食実地、留守家庭児童育成クラブの開所時間延長や給食実地、保育料の値上げをしない事。北陵地域の中学校建設。電車・バスで小・中学校へ通うことも達への通学費補助の事など、この間、ずっと要求している事を含め、川西市の福祉・子育て支援の充実を求めました。



造成工事の延期で

ゴミ焼却場は1年遅れ 1億6000万円追加

施設組合議員として、臨時

議会に出席(11月20日)。

「造成工事の請負契約の変更(約1億6000万円増額)」の議案に対し、ボーリング調査をし、硬い岩盤が当初からわかっていただけに、途中から、発破工法に変更。重金属汚濁水流出のせいで、人的配置を行うなど、調査、計画段階から、見通しの甘さや、必要があれば予算増額すればいい、というずさんなやり方があったのではないかと追求しました。今後、工期の延長も含め更なる税金投入が考えられます。

議会に出席(11月20日)。「造成工事の請負契約の変更(約1億6000万円増額)」の議案に対し、ボーリング調査をし、硬い岩盤が当初からわかっていただけに、途中から、発破工法に変更。重金属汚濁水流出のせいで、人的配置を行うなど、調査、計画段階から、見通しの甘さや、必要があれば予算増額すればいい、というずさんなやり方があったのではないかと追求しました。今後、工期の延長も含め更なる税金投入が考えられます。

談合問題も含め、土地の購入値段など、住民裁判が行われています。私達の大切な税金の使われ方、しっかりチェック、監視していかねばなりません。

1億6000万円追加

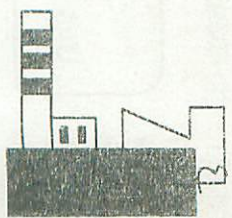
郵政、医療改革、障害者自立支援法、みんな同じ。数の力だけで、ごり押し。今回の教育基本法の改訂も・・・国民の生活がどう変化するのか・・・は後回し。

民主主義というものは、「教

の多い方の意見をきく」のではなく「それぞれの意見をどう反映させあえるか」ということ。数の理論は暴挙につながり、権力を振りかざすことになる。多数が必ず正しいということもない。

いじめる側は無意識で、いじめられる側の痛みを感じない。

高齢者や障害をもった方、こども達の人権が守られているか? 「大切にしよう」というアピールだけではなく、真に大切にされている実感が必要。国や自治体の責任は? 社会保障の充実が国民の一番の願い。所得格差が命や教育の格差につながることは絶対に許せない!



教育基本法「改正」案

こころが問題

Q & A

自民・公明党は、教育基本法「改正」案を、12月15日（金）強行採決。世論の7割が「慎重に審議すべき」「国民にもっと情報を伝え、議論すべき」など主張されていたにも関わらず、数の力での暴挙に憤りの声が大きくなっています。これから、改悪させない取り組み、「すべての子ども達の人格形成のための」教育実現の取り組みを大きくしていきましょう。

Q 「改正」案の一番大きなねらいはなに？

国が教育の内容と方法に介入できる「法的根拠」をつくることで、具体的には第10条の改変です。現行法第10条の1項は「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」

国の不当な支配に道

史の反省に立って明記された。政府「改正」案は、後段「国民全体に……以下を削除し、かわりに「この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものと書き入れまし

憲法上、許されない

本来、教育には自主性や自由が最大限尊重され、保障されなければなりません。憲法13条が保障した国民の幸福追求権、19条の思想・良心・内心の自由、23条の学問の自由、26条の教育を受ける権利などが、そのことを強く求めています。国家と教育のあり方が争われた旭川学力テスト事件の最高裁判決（1976年）もこう指摘します。

憲法との関係はどうなの

「国がやることはすべて正しい、国民は口を出すな」というに等しい、教育の国家統制そのものです。



日本共産党のしんぶん赤旗
あなたもお読みください
日刊●月2,900円
日曜版●月 800円

競争がいつそうひどく

「改正」案は「いじめ」「未履修を解決する」どころか、「いっそうひどく」します。伊吹文科相も国会で「教育基本法を変えなければ（解決）できないかといわれれば、必ずしもそうではないと思う」と、自信のなさを告白しています。「いじめ」は道徳心や規範意識を子どもに教えたからといって克服できません。子どもたちがストレスを抱え、そのほけ口として「いじめ」に走る。ここに原因があることは多くの調査で明らかです。学校のストレスの最大の原因は、子どもを点数で競わせ、序列をつけ

Q 「改正」案で「いじめ」「未履修」はどうなるの？

「改正」案は「いじめ」「未履修を解決する」どころか、「いっそうひどく」します。伊吹文科相も国会で「教育基本法を変えなければ（解決）できないかといわれれば、必ずしもそうではないと思う」と、自信のなさを告白しています。

世論ねつ造のために

「国民が教育基本法改正」案を国民が受け入れ「正」を求めている」という世論をねつ造するのが、大きな目的でした。実際、小坂前文科相は、「改

Q タウンミーティングの「やらせ」質問のねらいは？

「やらせ」をしなければ、なぜ教育基本法を変えるのか、理由を説明できなかったのです。伊吹文科相も「教育基本法（改正）案をぜひ成立させたいという思いで、『こころが問題』と内閣府に送った」と認めています。

「いじめ」「未履修」問題は、大学受験の競争のなかで、受験科目の授業時間確保のために行われました。受験競争がひきおこしたゆがみです。

教育基本法「改正」案では、国が「教育振興基本計画」を作成することを決め、「全国的な学力テスト」を実施することを盛り込んでいます。「改正」案で競争はよりひどくなります。

安倍首相が「教育再生」メニューに掲げる学校評価制、学校選択制、教育バウチャー制（入学者数で学校の予算に差をつける制度）なども同様に競争を激しくさせます。